₩ 房政改革の取組内容

府政改革の3つの基本目標を達成するため、 で示した3つの理念に基づき、さらなる改革に取組んでいきます。平成19年度の財政危機を確実に乗り切るため、スピードある改革に取組み、緊急取組期間に一定の目処をつけるとともに、23年度の単年度黒字の達成を目標に、徹底した行財政改革に取組み、自立した財政基盤の確立をめざします。

さらに今後の府政運営における課題についても検討をすすめ、速やかに結論をだし、着 手していきます。なお税財政制度や民間活力等に関するものについては、行財政改革ワー キング・グループを設置し、行財政改革有識者会議の委員や学識経験者などから助言等を いただきながらすすめていきます。

> 具体的な取組項目の内容については、資料1を参照 各行財政改革ワーキング・グループの検討課題等については、資料2を参照

1.さらなる府政改革

市町村、府民、NPO など、あらゆるプレイヤーが自由に活躍できる環境整備

(1)府民・NPOとの協働

【これまでの取組について】

複雑多様化する府民ニーズに迅速かつ的確に対応し、質の高いサービスを提供するため、公共的サービスの新たな担い手であるNPOとの協働を推進し、その活動を支援するとともに、府民・NPOの府政への参画の仕組づくりをすすめてきました。

この結果、府民やNPOの府事業への参加が数多くみられるとともに、地域が抱える 課題解決のため、住民が主体にビジネスとして取組み、地域を元気にするコミュニティ・ ビジネス、さらには市民グループや企業等に道路・河川の清掃や緑化活動等を継続的に 担っていただくアドプト・プログラムという新しい形などが生まれてきました。

NPO支援施設の開設・運用

	平成 14 年 4 月開設	機能	来館者数	
大阪NPOプラザの開設・運用		NPO支援フロア、NPOイ	14 年度	15 年度
		ンキュベーションスペース、		
		情報交流スペース、NPOワ ークステーション ほか	37,584 人	68,661 人

主な協働の実績

			1 2 年度	13年度	1 4 年度	15年度
政策形成過程への参画		6	1 4	2 0	1 9	
委	託	(件)	1 7	2 2	4 2	4 2
補	助金	(制度)	6	9	1 1	1 1

府民参加の推進

	1 4 年度	15年度	16年10月末
アドプトプログラム	296 箇所	377 箇所	408 箇所
(参加人員実績)	(約 33 千人)	(約 38 千人)	(約 40 千人)

さらなる改革のために

府民・NPOとの実りある協働の実現に向け、さらなる取組みをすすめます。

府民・NPO と行政の役割を踏まえ、NPOの持つ地域とのつながりや、専門性、柔軟性を最大限事業に活かすことにより、府民とともに、公共的な課題の解決に取組みます。

府は NPO の成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの 養成などを行うとともに、府民・NPO との協働の観点から、あらゆる府の施策を点検し、 協働の成果検証などを行い、その効果が高い事業での協働を推進していきます。

取組内容

●各施策分野における協働事業の展開

先導的協働事業や提案公募型事業において培ってきたノウハウを活用し、NPOの特性が活かせる施策分野において、協働事業を展開します。

具体的な取組項目

- ▶ 各部局にN P O 協働推進担当を設置 (H 1 7 実施)
- ▶協働マニュアルの見直し(H17実施)

●府民ニーズに応じた公共サービスの提供

NPO との意見交流の場を通じて、公共的課題やその解決方策について共通認識を図り、NPO との協働により、府民の求めている公共サービスの提供に努めます。

●協働事業の評価

協働事業の評価を実施し、協働の有効性等の検証を行い、今後の協働推進施策にフィードバックしていきます。

具体的な取組項目

▶協働事業の評価結果を今後の協働推進施策や施策評価へ活用(H 1 7 実施)

●地域の課題解決力向上を支援する仕組みの検討

地域における府民活動を応援するため、NPOの活動支援拠点施設である「大阪NPOプラザ」の機能充実を図るなど、地域における課題解決力向上を支援する仕組みづくりを検討します。

●アドプト・プログラムなど府民参加のまちづくりの推進

アドプト・プログラムやワークショップなど、府民参加をさらにすすめ、府民とともに 地域のまちづくりを推進します。

- ↓上記取組を行うとともに、下記課題については既存の研究会等の活用などを図り、 検討していきます。
 - **NPOとのより実りある協働の実現**

府民・NPOとの協働イメージ

